消費生活相談員の募集について

◎募集職種　消費生活相談員

◎仕事内容　消費生活に関する相談業務および啓発

◎募集人員　非常勤　1名

◎採用予定日　2019年４月１日

◎雇用期間　2020年3月3１日まで　　　※契約を更新する場合があります。

◎勤務地　水戸市消費生活センター　水戸市中央1-4-1　水戸市役所2階

◎条件：　①消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、

消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する者

②パソコン操作が可能なこと。

③普通自動車免許ある方。

◎勤務時間　　①１日の勤務時間　９：００～１７：０0（休憩１時間）

②週の勤務時間：週２１時間　（週３日）

③休日：日曜日、祝日、年末年始

◎報酬等　　①月　額　　１００，０００円　※交通費あり

②有給休暇　　あり

　　　　　　③雇用保険に加入

◎応募方法　市販の履歴書（写真貼付・本人自筆）及び資格を証明する書類の写し持参

◎選考方法　書類審査及び面談により選考します。

面接は応募順に個別に行うため、面接日は応募者に直接連絡します。

◎申込期限　2019年３月２9日

　　　　　　　　ただし、応募順に随時面接を行い、採用者が決定次第申込受付を締め切ります。

◎問合せ　水戸市消費生活センター　　電話番号　029-226-4194　　（担当　田山・藤咲）